

杉村廣太郎宛嘉納治五郎書簡 大正三年二月一日付

過日の写真御郵送被下忝く奉存候

御序に繪葉書二百枚丈御頼み置被下度候

若シ頼入繪葉書の体裁に□（1字消し）

「我孫子天神山より安美湖の眺望」との十四字を加へ候事出来候得は

仕合に存候

右御返事旁御依頼まで 匆々

二月一日

治五郎

杉村廣太郎殿

（改行は読みやすい位置に修正した）

（意味）

過日の写真を郵送いただきありがたく存じます。

ついでに、繪葉書を二百枚だけ頼んでおいていただきたいと思います。

もし注文する繪葉書の体裁に

「我孫子天神山より安美湖の眺望」との十四字を加えることができれば、

幸いに存じます。

右お返事かたがたご依頼まで。

(解説)

書簡の日付は大正三年で、杉村楚人冠も定住する前の別荘時代である。また、干拓反対運動で協力するより前の時代でもある。杉村への嘉納の依頼は絵葉書の注文と、その絵葉書に「我孫子天神山より安美湖の眺望」との字を入れてほしいという二点である。天神山は嘉納が別荘を構えた高台の通称であるから、自分の別荘から撮影した手賀沼の風景を絵葉書にしたことになる。また、手賀沼に「アビコ」を翻案した「安美湖」という愛称を使っている点が注目される。ほかに使用例がなく、この書簡から嘉納の創案による愛称かと推測される。

この絵葉書は村川夏子氏(旧村川別荘の村川堅固氏ご遺族)所蔵のもので確認できる。村川氏所蔵のものは未使用の絵葉書であるため、嘉納だけでなく村川堅固もこの絵葉書を所有し、使っていたものと思われる。嘉納が杉村に注文を依頼していることも勘案すると、嘉納、杉村、村川ら我孫子で親しくした人々が共同で作ったものではないだろうか。それとともに、彼らが早くから手賀沼の風光に着目し、これを広めようとしていた証ということもできる。

杉村廣太郎宛嘉納治五郎書簡 大正四年〔推定〕四月二十九日

拝呈 其後持違拝顔の機會を得ず候處

無恙御帰朝相成候由大慶此事に御坐候

近頃小生雑誌「柔道」を刊行いたし居候處

欧洲御旅行中御觀察の一端御寄稿希度

幸御承諾被下候はゞ忝く存候

尚委細は此書面携帯の石田氏よりお聞取被下度候

早々頃尽

四月二十九日

治五郎

杉村廣太郎殿

(改行は読みやすい位置に修正した)

(意味)

その後はすれ違いでお会いする機会もありませんでしたが、
つつがなくご帰国になられたとのこと、大いに喜ばしいことでございます。
近頃小生は雑誌「柔道」を刊行いたしているところですが、

欧州ご旅行中のご観察の一端をご寄稿をお願いしたく、

幸いにもご承諾いただけるならかたじけなくありがたく存じます。

なお詳しくはこの書面をお持ちしました石田氏からお聞き取りいただきたいと思えます。

(解説)

嘉納の書面から、杉村楚人冠がヨーロッパ特派から帰国したタイミングでの書簡とわかる。杉村は明治四〇年、四一年、大正三年から四年にかけてと三度ヨーロッパへ特派されているが、『柔道』の創刊年代から、大正四(一九一五)年の帰国後の書簡であると判断できる。

このときの特派は第一次世界大戦取材のためであった。つまり、嘉納が「欧州御旅行中御観察の一端」を寄稿してほしいと言っていることは、戦時中のヨーロッパの実情を杉村に書いてもらいたい、ということになる。『柔道』を専門誌ではなく、教養を得るための総合雑誌にしようとした嘉納の志が表れているといえよう。